

# 新校舎の完成を心待ち

～江刈小学校改築工事スタート～



江刈小学校の完成イメージ図

3月定例会議などで、条例の制定や一部改正などの審議が行われ、原案どおり『決定』しました。  
主な内容は次のとおりです。

## 条例制定・改正

- 行政不服審査会条例  
行政不服審査法の改正により、審理員（事実を調べて明らかにする者）の審理手続きの妥当性をチェックする第三者機関への諮問手続きが導入されたため、町に設置する第三者機関の組織や運営に関する事項などを定めました。
- 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備  
行政不服審査法などの改正により、関係する条例の文言などを整理しました。
- 家庭的保育事業等の設備や運営に関する基準を定める条例改正  
家庭的保育事業等（※）の設備及び運営に関する基準の改正により、みなし保育士に准看護師を追い

加するなど、運営に関する基準などを見直ししました。

（※）家庭的保育事業等  
町の認可を受けた保育者の居宅などで行われる保育事業など

## 請負契約

- 江刈小校舎改築工事  
◇契約額 5億436万円  
◇工期 29年2月28日  
◇契約相手 大伸工業（株）【盛岡市】

## その他

- あっせんの申立て  
東京電力の原子力発電事故の発生により、町が支出した費用の損害賠償請求に相手方が応じないため、原子力損害賠償紛争解決センターへあっせんを申し立てします。請求額は1109万円。

## 町道路線の変更

林道浦子内線（延長10・6キロメートル）と町道上外川線（延長8・2キロメートル）を一本化し、町道上外川線（延長18・8キロメートル）に変更しました。

## 補正予算

一般会計に3445万円追加し、総額を64億2502万円としました。

一般会計の歳入は、国の補正予算事業に関連した地方創成加速化交付金1920万円などの収入です。

歳入は、情報セキュリティ強化対策費4640万円、年金生活者等支援臨時福祉給付金4200万円、くずまき型DMO形成促進事業1830万円が主な内容です。

各会計の補正額と主な予算の使いみちは、上の表のとおりです。

（※）DMO  
地域住民が観光産業や行政と連携し、地域自らが誘客事業を行う着地型観光のプラットフォーム（組織、人材）

## 【主な質疑】

DMO事業  
運営体制は  
総務  
企画

問 くずまき型DMO促進事業の運営組織の体制や事業の開始時期は。  
答 民間の活力を導入し地域全体が連携して取り組むため、自治会、第3セクターなどで構成する新たな組織を立ち上げます。28年度早々から事業を進め、観光による地方創生に取り組みます。

個人番号カード  
交付の状況は  
住民  
会計

問 個人番号カードの交付状況は。  
答 2月末現在の申請数は467人です。1月から交付を始めて、192人に交付しました。

●町道路線の認定  
町道江刈農村センター線（延長174メートル）を、新たに町道に認定しました。

●葛巻町総合計画基本構想の策定  
28年度から42年度まで（15年間）の、町づくりの総合的な指針を定めた、新たな総合計画を策定しました。

●葛巻町過疎地域自立促進計画の策定  
28年度から32年度まで（5年間）の、過疎地域対策事業をまとめた計画を策定しました。

●葛巻町辺地総合整備計画の策定  
新たに小屋瀬地区と小田地区を辺地対象に加えた、28年度から32年度まで（5年間）の公共的施設の整備計画を策定しました。

# DMO事業推進で 交流人口を増加

3月定例会議などで、27年度補正予算の審議が行われ、原案どおり『決定』しました。  
主な内容は次のとおりです。

## 27年度補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額	
一般会計	3445万円	64億2502万円	
特別会計	国民健康保険事業	△3330万円	13億1209万円
	簡易水道事業	△1億2144万円	5億413万円
	農業集落排水事業	△3万円	2億750万円
	後期高齢者医療事業	578万円	7628万円
	病院事業（収益的収支）	△3274万円	9億3942万円

### 《主な予算の使いみち》

- 情報セキュリティ強化対策費……………4640万円
- 年金生活者等支援臨時福祉給付金……………4200万円
- くずまき型DMO形成促進事業……………1830万円
- 子ども子育て支援システムの改修……………51万円